

三覽

廿年

改
送
一
新
輯
部

書店白揚社刊行

李
清
源
著

木子
清

朝鮮社會史讀本

二卷

第二節 奴隸經濟の確立

(附—土地及び租稅制度)

原始共產社會の末期に於ける支配的な生産部門は農業であつた。しかしその初期に於ては農業は未だ田圃耕作にすぎない。

北方系に於ては、先行經濟として牧畜の面影を残してゐる。即ち野蠻の中期に相當するのである。

「韓……以五月下種……十月農耕畢……」

「辰韓……種五穀及稻稷……」

で南方系統では農耕が主要生産部門となつてゐる。が然し全體を通じて、これらの農業生産は居住附近の小田圃にすぎないことは容易に想像される。この魏志時代、既に富による社會的地位の差が発生してゐたことは前述した如くである。富者(上戸)は貧者(下戸)を苦使してゐるし、また少數ではあつたが奴隸も発生してゐる。

「高句麗……評議便殺之没入妻子爲奴婢」

然し、鐵の農具が使用され、原野の廣大なる田野開墾・耕作が行はれ始めると、これ等の差は、次第に社會の本質的な區別、決定的な階級分化へと進んで行くのである。鐵農具による農耕は、即ち野蠻の上期である。この時期は三國史記に依れば——

「琉璃王三十七年(西紀一八年)如津瀾水死、王哀慟、使人求屍不得、後沸流祭領得之以田、遂以禮葬於王骨嶺、賜祭領、金十片、田十頃」

この一事によつて朝鮮の野蠻上期の時代が略々確定する。廣大な田野耕作は、多くの勞働力を必要とする。こゝに奴隸が必然的に要求される。奴隸は戰爭勝利者のみを正當化する手段で獲得される。これについては朝鮮文獻は數多くの資料を我々に提供してゐるが、その中の一例をあげて見れば——

「溫祚王二十二年(西紀四年)、王師騎兵一千、獵斧峴東、過鞞鞞賊、一戰破之、虜獲生口、分賜將士」

最初の内は戰敗者を殺した。朝鮮の歴史は數多くの「殺虜……人」を記してゐる。しかし生産の發達につれて殺すよりも生かして働かせるに至り、俘虜はすべて奴隸として利用する様になつた。

國家が成立すると奴隸は、階級として社會的鐵鎖につながる。偶然的な恩情で主人が開放するか、さもなければこの奴隸國家を自ら消滅せしめない限り、奴隸制度は存続し、且つその子供まで奴隸になるのである。そればかりでない、自由民と言へども最大の刑罰に依つて奴隸にされるのである。否、法律は寧ろ奴隸の生産を目的としてゐた。

「殺牛馬者、設身爲奴婢」(新唐書高句麗)

「盜者、十倍徵贖、若貧不能備乃、負公私債者、皆聽評其子女、爲奴婢、以償之」(北史高句麗)

「殺人者、以奴婢三、贖罪」(舊唐書)

奴隸は古代社會の最大の商品でもある。

而穀立、將見鼎終破而木將顛、不可懼哉云々」

この時期に至ると民優は全國的規模に擴大せんとする徴候が現はれ始めた。老大國清國に於ては西ヨーロッパ人に依つて阿片と共に輸入されたキリスト教が清國の農民運動に國民的・宗教的色彩を與へた。所謂長髮亂と云ふ「太平天國革命」がそれで、この革命は短期日の中に南部の諸都市を占領して新しい歴史的舞臺を出現せしめた。これは當時の我が朝鮮の農民運動にも大なる影響を與へた。一八九四年三月下旬、全北古阜の郡守趙秉甲の永年に亘る掠收に反抗せる農民運動に端を發した甲午革命、所謂「東學黨亂」は最初その憤激の鋒先は外見上西學キリスト教に向けられた。運動の指導者は己れを神の意志の直接的執行者として宣言した。

西學キリスト教に反對する意味で己れを東學黨と命名した。そしてその一切の組織、彼等の儀式及び檄文は己れのイデオロギー的内容たる「儒、佛、仙」の模倣の上に基礎づけられた。かくて儒教や佛教や仙教が再現し、この儒、佛、仙は彼等の頭の中にこびりついた思想となり信條となつた。弱きものは何時でもそうであるやうに宗教の信仰に「アジア」的支配哲理、三綱五常の忠孝に避難せんとした。

彼等は最初王様に地方の官僚に陳情する事に依つて問題を解決しやうとした。だがそれは一つの夢物語りであつた。武装した東學黨員に依つて朝鮮の南部は占領され土地記録は剽滅された。

これだけの事實に依つても既に彼等が、土地から中世紀的劃壁を清掃せんとしたのであることを示してゐる。この「東學天國運動」は本質に於ては、外國資本主義に依る大衆の加重された零落に依つて堪えることの出来なくなつたところの諸制度に對する少なくとも最初に於いては自然發生的な農民的清掃の企圖であつた。従つてこの地上天國運

ば、封建的土地所有の廢除に依つて、解放されたものは、土地所有者としての農民であつて、現實の耕作者としての農民では無かつた。自作農の享受した所謂「土地所有」の「自由」は、實は反對に、封建的條件の國民的規模に於ける擴張再生産の本質的要素として——従つて、國內資本の資本蓄積の爲の最も自由なる展開のための前提條件としての——、土地處分の自由、即ち土地の賣買、分割並びに兼併、賃貸借、抵當——質入れ等の自由に過ぎなく、農民の負擔に於て、封建的地代に比して、幾千の輕減も見なかつた。と云ふよりも、その本質に於ても未だ封建的地代の性質を揚棄してゐなかつた。

かくて、朝鮮の獨特なる歴史的段階に於て前提せられた地代は、一般に「かの資本家的様式に基づく、産業上または商業上の、單に平均利潤以上に出づる、一の超過部分に過ぎぬ所の地代」ではなくして、特に「直接生産者の必要労働の一部分にまで喰ひ込んだ絶対地代」であつた。

即ち土地調査事業以後に於ても、現實に剩餘労働を吸引せられる者が、究極に於ては、直接生産者としての小農民——自作農たると小作農たるとを問はず——であつた點で、從來と變る所は無かつた。とは云へ、形式的・擬制的ではあるが、従前の地代支拂ひ義務が直接生産者としての農民から免除されて、土地所有者——當時に於ては、尙ほ農民の大部分が小土地所有者であつた。——が、地租支拂義務者に轉化された瞬間から、農民は「生かさぬ様に、殺さぬ様に」との封建的・家父長的顧慮からさへ「免除」せられて、資本主義的法則に於ける意味での全くの「自由」の裡に放任せられることになつた。

かくて、尙ほ當時の農村人口の壓倒的大部分を占めてゐた自作農民は、彼等が直接生産者たる限りに於ては、全く

、で彼の勞働力・餘剩力を利用すると云ふ事は、彼の再生産に必要なより以下の即ち單に家計の補充をなすだけの賃金を拂へばよいのだから、かくの如き條件は勞働力が安い所へ賃金は勞働力以下になるのである。この形態の賃金勞働は都市に於ける一般的形態の典型として立ち現れる。即ち、これらの形態は農村に於ける原型であるばかりでなく、都市の近代的大工業に於ても製絲、紡織、織物業等の如くその勞働力を農村の貧・小農の子女から募集してゐる部門では同一の變化なき原則が貫れており、その他の大工業に於ても直接・間接にこの原則が決定的要因となるのである。最近朝鮮新聞が驚異を持つて報導してゐる「工業景氣は上昇するが、工賃は反對に低下！」する原因は、正にこゝにある。即ちますます零細耕作隸農達は家族の生計補充のため、無情な金錢を求めて、都市に雲集し、都市に雲集すればするほど、都市工場勞働者の一般的勞働條件を劣悪ならしめるからである。都市失業者中の九割迄が農業勞働者であると云ふ事はこれを最もよく物語つてゐる。最近農村の工業化を云々するのは、この農家の低賃金を利用するためであり、農業朝鮮から工業朝鮮への轉換の一要因を形成してゐる中にもこの關係があるのである。

かくて農村に於ける生産低位、農民社會の貧困に隨伴する不安・落魄は、實にこの國に於ける半的封建土地所有關係そのものにあるのである。この根本條件の *Aufheben* なくしては一切の對策・解決が結局は空虚なものとなし去るのである。従つてこゝでは半封建的土地所有關係の *Aufheben* は如何にして成されるかが問題の重心であり、而もそれは現世紀における世界經濟恐慌の澎湃たる波濤の裡に呻吟しつゝある世界資本主義の苦悶。そしてその一環としての「アジア的・停滯的」な朝鮮の農村もまたその苦悶を同じくし、そしてその解決をもまた、當面の課題としてゐるのである。

一般論的には
 特殊論には多くの具体性をもつてゐる